

1997

7月号



340

広報

かまち



KOHO
KAWACHI



わが子の健やかな成長を願う親心は、いつの時代も同じ。7月1日、長竿・中郷にある長竿浅間神社では、恒例の初山参りが行われた。

健やかな成長を願って

ごみ

のリサイクル から三年

人間が生活している限り、
ごみは出ます。しかし、ご
みを減らすこともできます。
資源回収事業が始まって、
三年がたちました。分けて
出すことで、何がどう変わっ
たか。あるいは、出し方に
ついては徹底されているか、
お知らせします。



リサイクルの 意義って何だっけ

地球規模での環境問題やごみ問題が、深刻になってきています。同じごみでも、資源として生かせるものは、有効に再利用。リサイクルすること、毎日の暮らしの中でのごみの減量化につなげようと、平成六年六月、資源回収事業がスタートしました。

私たちの毎日の生活から出るごみには、大きく分けて燃えるごみと燃えないごみがあります。これらのごみの中から、資源回収事業では資源として再利用できるものとして、紙類、牛乳パック、古着、空き缶・鉄類、空きビン類の五種類に分別して出しています。

これらの資源物はリサイクルセンターに集められ、利用できるごみは再生業者に引き渡されて、再び商品として生まれ変わって利用されるようになります。このように、リサイクルすることで、ごみの減量化と資源の有効利用が図られるわけです。

それでは、このような方法でごみ出しをした結果、この三年間でごみの量はどのように変わってきたでしょうか。

リサイクルで ごみは減ったか

私たちの家庭から出るごみの量は、資源回収事業の実施以来、どう変わってきたでしょうか。

資源回収事業がスタートした平成六年と、その前の年を比べてみると、燃えるごみは約三五〇トン、燃えないごみは約一六〇トンも減りました。また、燃えるごみと燃えないごみに資源物をプラスした量でも、約二三〇トンも減っています。

これは、平成六年の春に生ごみを有機肥料にするコンポストを、希望した各家庭に無料貸与（その後無料

支給）したため、生ごみも燃えるごみの量が大幅に減ったためと、それ以外の、自宅で処理できる燃えるごみは各家庭で処理する（ごみを出さないという意識がこの事業によって、改めて生まれたためではないかと思われる）。

ごみの量はさらに減り続け、平成七年の資源物を除いたごみの量は、平成五年に比べて約七一〇トン、平成六年に比べても、約二〇〇トン減っています。平成八年は平成七年に比べてやや増えていますが、それでも平成五年に比べて六二〇トンも減っています。

このように、資源回収事業の効果は、数値の上にも表れています。

表 1 ごみの量の推移

H 5	燃えるごみ 1,211 t 燃えないごみ 657 t	合計 1,868 t
H 6	862 496	合計 1,358
H 7	890 266	合計 1,156
H 8	963 288	合計 1,251

※粗大ごみは、燃えないごみとして集計。

表 2 資源量の推移

H 6	276 t
H 7	371
H 8	393

分別は

資源化の基本

この三年間、ごみの減量化と資源物の分別の方法は、私たち一人ひとりが自分自身の問題、地域の問題として取り組んできました。しかし、残念ながら分別の方法を守らないなど、ルール違反のごみがあることも事実です。例えば、中を洗っていない空き缶や空きビンがあったり、空き缶・鉄類のコンテナに空きビンが混じっていたりというふうです。そこでもう一度、出し方についておさらいをします。

紙類

紙類は、新聞、雑誌（紙）、ダンボールと、種類別にひもで束ねてください。粘着テープで束ねてはいけません。また、ダンボールなどに付着している粘着テープやホチキスは、必ず取り除いてください。

牛乳パック

中を水洗いしてから切り開き、乾かしてからひもで束ねてください。

古着

古着はビニール袋に入れ、雨などに濡れないよう必ず口を結んでください。

さい。なお、ビニール袋であれば、色など特に指定はありません。

空き缶・鉄類

空き缶は中味を出し切り、中を軽く水洗いしてください。特に缶詰め類は、よく洗ってから出してください。また、スプレー缶は使いきってから穴を開けてガス抜きをしてから出してください。

空きビン類

空きビンは水洗いをし、キャップは、取り外しできないものはかまいませんが、空きビンのキャップは、付けたまま出さないでください。

集積所では空きビンの種類（透明、茶、黒、緑・青の四種類）別に、指定のコンテナに入れてください。なお、一升ビンやビール・ジュースのビンなどは、買った店に戻すようにしてください。また、化粧品や農薬など、飲食用以外のビンは出せません。

このように、分別して出された資源物は、リサイクルセンターでもう一度分別の再確認をします。これは、資源物として出されたごみの中に、資源物にならない物や、分別の誤った物が見受けられるからです。

資源化の基本は分別です。出す前に、もう一度再確認してください。

食中毒

予防5つのポイント



昨年の夏、病原性大腸菌「O157」による集団食中毒が全国を駆け抜け、大きな社会問題となりました。被害者は約一万人、十二人の方が亡くなりました。

すでに今年も、O157による食中毒発生のニュースが伝えられています。昨年の爆発的な発生の原因ははっきりしていませんが、O157の性質は分かっていますので、基本的な予防を心がけていけば、食中毒から身を守ることはできます。

昨年の五月、岡山市で四百六十人を超える、O157による集団食中毒が発生しました。これをきっかけに、O157による食中毒は全国に広がり、連日マスコミをにぎわしました。今年もすでに、O157による食中毒患者数は、岡山市で六月二十五日に発生したのをはじめ、四十二都道府県で死者一人を含め、三百八十人（厚生省）に上っています。健康な大人がO157に感染しても、症状がなかったり、軽い下痢程度で済ん

でしまうことがほとんどですが、小さなお子さんや病弱なお年寄りなどが感染した場合、重症になるケースもあります。食中毒というと、飲食店などでの食事が原因と思われるがちですが、毎日の家庭での食事でも発生するし、発生する危険性もたくさん潜んでいます。しかし、O157の熱や消毒に弱いという性質は分かっていますので、次の五つの対策を各家庭で心がけていけば、恐ろしいことはありません。

O-157 家庭での対策

弱まる抵抗力

食中毒急増の原因

0157の陰で忘れられがちですが、サルモネラ菌などほかの細菌による被害も急増しています。サルモネラ菌による食中毒の患者数は、五月までに約千五百人で、一人が亡くなっています。患者数は、0157による患者数の四倍にも上っています。

このように細菌性の食中毒が増えている要因の一つに、日本人の病気に対する免疫力や抵抗力の低下を指摘する専門家が数多くいます。昨年、0157が集団発生した岡山県の小学生を例にみても、同じ給食を食べながら、入院が必要な重症の子供は全体の1割でした。人間の腸内には百兆個以上もの菌が混在し、バランスをとりながら外部から侵入してきた菌と対抗しています。体力や免疫力が弱いと、このバランスが崩れやすく、発症してしまいます。また、栄養のバランスが崩れても、免疫力は弱まってしまいます。

ポイント1

食品の購入

肉や魚、野菜などの生鮮食品は、新鮮な物を購入し、消費期限を確認してください。また、冷蔵や冷凍してある生鮮食品は最後に買い、寄り道などしないで持ち帰ってください。

買った肉や魚は、汁や水分が漏れないようビニール袋に入れて、個分けしましょう。

ポイント2

家庭での保存

冷蔵食品や冷凍食品は、帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れてください。

冷蔵庫は-10度以下（細菌の増殖がゆっくり）に、冷凍庫はマイナス15度以下（増殖停止）に維持しておきましょう。また、冷蔵庫や冷凍庫の詰め過ぎに注意してください。目安は七割程度です。

肉や魚、卵などを取り扱うとき、または、取り扱ったときは必ず手を洗いましう。人間の手や指は、きれいにみえても意外と汚れているものです。自分の手で食品を汚染しないよう、せっけんで洗った後は、十分に洗い流すことが大切です。井戸水を使っている場合は、その水質にも注意が必要です。

ポイント3

下準備

台所を見渡してください。ごみは捨ててありませんか。タオルやふきんは清潔ですか。まな板や包丁は、生の肉や魚を切った後必ず洗ってください。また、そのほかの台所器具も念入りに洗いましう。0157はどの消毒剤でも、簡単に死滅してしまいます。

解凍した食品は、すぐ調理しましょう。冷凍、解凍を繰り返すのは危険です。

また、解凍は冷蔵庫の中や電子レンジでしてください。

ポイント4

調理と食事

0157は熱に弱く、十分な加熱が効果的な予防方法です。加熱して調理する食品は、中心まで熱が通るよう十分加熱しましょう。目安は、七五度で一分以上加熱することです。

温かくして食べる料理は常に温かく、冷やして食べる料理は常に冷やしておきます。調理前後の食品は、室内にいつまでも放置してはいけません。例えば、室温で十五分から二十分間放置した場合、0157は二倍に増殖してしまいます。

食卓に付く前には、せっけんなどで十分に手を洗いましう。

ポイント5

残った食べ物

残り物は早く冷えるよう、浅い容器に小分けして保存します。時間がたち過ぎた物は、思い切って捨てましょう。また、ちよつとでも怪しいと思ったら、口に入れるのは止めましょう。

残った食べ物を温め直すときも、十分加熱します。目安は、同じく七五度以上です。みそ汁やスープなどは、沸騰するまで加熱しましょう。

6月定例会

諸報告

平成九年第二回定例会が、六月十二日から十七日まで開かれ、土地開発公社の予算についてなどの報告四件、一般会計補正予算などの議案五件を審議可決しました。

また、冒頭で野高町長が諸報告を行いましたので、その概要をお知らせします。なお、一般質問の概要については、次号でお知らせします。



募を試み、大変な名簿の作成ができました。

去る三月十日から十五日までの六日間JR横浜駅で、五月十六日から三十一日までの十六日間JR東京駅で、まちおこし事業の一環として、農産物の販売、販路拡大の目的で開催いたしました「茨城河内特産フェア」につきましては、盛会のうちに終了できましたことを厚くお礼申し上げます。町を挙げてのフェアであり、住民、生産者、行政が一体となり、大変な好評を博しうれしく思っています。

横浜駅でのフェアにつきまして、特に「おかずのいらなにかわちのお米」ーコシヒカリは大変な盛況でありました。東京駅でのフェアは十六日間の開催であり、参加の皆さんには大変なご苦勞をおかけいたしました。クイズ等の応

応募の方は、南は沖縄県、北は青森県からもあり、河内町の「おかずのいらなにかわちのお米」ーコシヒカリの名声は全国的に鳴り響いたのではないかと考えています。

このPR事業により、現在も米の注文が来ており、また、お米がおいしい、河内町に行ってみたという礼状もきており、大変ありがたく感謝をしています。今後は、この名簿により顧客名簿を作成し、町の状況、米の生産状況、農産物等の情報を提供していきたいと考えています。

米の販売につきましては、町ブランド米推進部会で行っています。組織を法人化してPR事業を行う方針で、現在出資者を募っています。法人化することで農家所得の向上に寄与し、生産者から、

より高い価格で買い入れできるよう努力するものです。そして、県南地域を含めた組織を目標に進めたいと考えています。住民の方々におかれましては、希望の持てる農業、農家所得の向上に對しまして、絶大なるご支援ご協力をお願いいたします。

防音対策事業につきましては、本年度生板地区の公民館第一分館、および、片巻地区の第五分館の建築工事を実施するところで、現在設計中です。来年度は、老人センターである第二分館の建設についても決定しています。財政的には、定額補助の残額について、毎年の交付金に充当されるということで、空港公団との折衝でご理解を得たところです。

また、未対策でした生板地区のUHFアンテナへの切り替え工事について、現在、全戸実施してい

ます。これによって、町内全域がフラッター障害を受けることなく、電波の受信が可能になります。

消防関係においても、広域消防本部に化学消防車が配置されました。これについても、空港公団から五千万円ほどいただいております。緊急時に大きな力が発揮できるものと確信しております。また、千葉県と空港公団関係で、災害時に即応できるよう実施している防災訓練についても、来年度は、茨城県を含めて訓練を実施することになっていきます。

次に、飛行コースの問題ですが、生板地区上空を飛んでいたことについて運輸省、空港公団に対し厳重な抗議をしたところですが、五月二十二日から新しいコースで飛行しています。周辺対策交付金につきましても、空港公団のご理解をいただき、今まで八千万円を超

報告

えなかったのですが、三千四百万円アップの一億一千四百万円いただけることになり、町財政の役を担っています。今後とも運輸省、空港公団との連携を図りながら、騒音などの周辺対策に全力を注いでまいります。

龍ヶ崎市、利根町、河内町の一市二町で構成している龍ヶ崎地方塵芥処理組合の新施設建設工事については、焼却施設はじめ造成工事が進められており、施設の土木工事は七月中旬より着工を予定しています。

これらの工事については多額の予算が必要ですが、分担金の削減に努めていきたいと思っています。当初、河内の分担金は約二十九億円でしたが、折衝の過程で現在十九億円となっています。財政につきましては、各市町村厳しい状況にあり、一般財源の確保、歳出削減を図っていくところです。先ごろ起債の借入れをしました。が、一金融機関に頼らず三銀行に見積りを出していただき一番有利な金融機関より借入れをし、利率が三・三パーセントの減少ができました。また、県の交付金につきましては、今年度約七パーセント近い増額がなされています。

税条例の専決処分を承認

地方税法の一部を改正する法律が三月二十八日に公布されたことに伴い、町税条例の一部を改正する条例の専決処分を承認しました。

土地開発公社の予算・決算

八年度土地開発公社の予算を定め、八年度事業の決算を行いました。また、九年度の土地開発公社の予算を定めました。

議案

課税限度額を引き上げ

国民健康保険税の課税限度額を、地方税法の改正に伴い五十二万円から五十三万円に引き上げました。

工事請負契約を議決

源清田小学校の空調設備機能回復工事の請負契約を議決しました。契約金額は九千六百六十六万

五千円で、契約の相手方は株式会社篠崎工務店です。

田仲一男氏を再任

固定資産評価審査委員会委員について、田仲一男氏が六月十九日をもって任期満了になることに伴い、同氏を再任しました。

町道路線の表示を変更

町道1326号線の、起点と終点の表示を変更しました。同路線の延長などは、従来どおりです。

一般会計予算を補正

歳入歳出それぞれ四千四百三十三万四千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ四十八億二千三百七十六万九千円としました。

歳入の主なものは、前年度繰越金二千二百六十九万八千円、地域総合整備事業債一千八百二十万円です。

歳出の主なものは、総務費の騒音対策費二百八十八万一千円、水と緑のふれあい公園整備事業費二千五百七十二万八千円、農林水産業費の農業総務費三百八十八万八千円です。

6月 町長の動き

- 1日(日)町制施行一周年記念イベント
- 2日(月)補正予算査定
- 3日(火)庁議、食改善連絡協議会総会、国保運営協議会
- 4日(水)町史編さん・民俗資料・文化財委員会合同会議、つつみ会館運営審議会
- 6日(金)源小空調工事入札、統計事務所会計監査、米集荷業者会議
- 7日(土)雑賀正幸氏黄綬褒章受賞祝賀会
- 8日(日)桶敷地方体育大会
- 10日(火)県町村会総会、JRBス協会総会
- 11日(水)龍ヶ崎地区青少年相談員総会、構造政策推進会議、広島県・河内町議会議員来町
- 12日(木)六月定例議会(17日)、警察友の会総会
- 13日(金)県の出先機関の長との懇談会
- 16日(月)牛久沼運営協議会、農振会議
- 18日(水)町民ゴルフ大会
- 19日(木)身障者福祉協議会研修(20日)
- 21日(土)女性の会総会
- 22日(日)ゲートボール大会、遺族会壮年部総会(23日)
- 23日(月)子供会育成連合会総会
- 24日(火)いちじく生産組合総会
- 25日(水)郡議会議員海外研修に顧問として参加(7/4日)

ご冥福をお祈りいたします

県議会副議長
農業委員会会長

細谷武男氏逝去

五月二十三日、県議会副議長・町農業委員会会長の細谷武男氏（六十三歳）が逝去されました。

細谷氏は河内村議会議員後、昭和五十三年に県議会議員として初当選、以来各常任委員長を歴任した後、今年副議長に就任されました。

さらに、平成元年河内村農業委員に就任、平成四年からは会長として、また、郡子ども育成会連合会長などを務め、県土の発展と県民の福祉向上に尽くされた。

ここに謹んで哀悼の意を表すとともに、ご冥福をお祈りいたします。



女子児童が大活躍

郡小学校陸上記録会



五月二十一日、稲敷郡小学校陸上記録会が阿見町の陸上競技場で行われ、河内町を代表して出場した選手、特に女子児童が大活躍しました。

六年女子の部百メートルに出場した、生板小の木内香帆里さん（写真右）は昨年五年の部に続いて、同じく生板小の斉藤瑞季さん（写真左）が女子の部ボールスローで、それぞれ一位に輝きました。

また、女子の部走り高跳びで源清田小の坂本恵麻さんが二位に、女子の部四百メートルリレーで河内チームが三位に入りました。

ぼくのわたしの

夢

[生板幼稚園]



いしはし たくや
石橋 卓也くん
消防士



たかまつ りょうけん
高松 亮介くん
サッカー選手



あべ じゅんや
阿部 純也くん
大工さん



えぐら こうへい
江村 光平くん
おまわりさん



いし い たかひろ
石井 貴之くん
サッカー選手



いし い たかひろ
石井 徹くん
サッカー選手



いしやま まきこ
石山真穂子ちゃん
お花屋さん



なかじま こずえ
中島 梢ちゃん
お花屋さん



おのの あいこ
大野麻衣子ちゃん
お花屋さん

貴之くんと徹くん
は、双子の兄弟です。
ちなみに、貴之くんが
お兄ちゃん
なんだって！

救命技術を習得

上級救命講習会



水の事故などが増える夏を前にして六月二十二日、消防団員を対象にした上級救命講習会が中央公民館で開かれ、本部役員や団員など十七人が参加しました。

講習会では、竜ヶ崎消防署河内出張所の職員が講師となつて、天災や人災をはじめとしたとつさの事故の際、救命に当たる心構えや対応の仕方などの講義がありました。続いてダミー人形を使つての実習を行い、人工呼吸法や心臓マッサージなど心肺蘇生術の習得に努めました。

綱引きが新たに加わる

稲敷地方体育大会



第50回稲敷地方体育大会が六月八日、それぞれの会場で行われました。当町は、卓球と今大会から新たに加わつた綱引きが競技会場になり、卓球が金江津小の体育館で、綱引きがトレーニングセンターで行われました（写真は綱引きⅡ女子Ⅱで優勝した阿見町チーム）。

九種目に参加した当町は、昨年十二月の町内綱引き大会で優勝した第一分館が主体となつて出場した男子の部の綱引きで三位に、またバトミントンも同じく三位に入賞しました。なお、総合優勝に輝いたのは阿見町でした。

は
い
く

かわち俳句会

初西瓜妻の遺影に告げてから
夏帽子あみだにかぶる熟女かな
人の世の裏口のぞく青蛙
夏足袋の女もちらほら同窓会
石仏のかわく間もなし梅雨寒し
梅雨寒やしまい忘れし衣をさがす
冷奴父の好みの一つ品
パイパスに一目千金七変化
冷やっこ老体無欲にはあらず
梅雨寒や重ね姿で旅に出づ
掌の平で切るや賽の目冷奴
雨雲のとぎれとぎれてアヤマ園
冷奴莖引きさずる木陰かな
村終えて町となりても植田風
梅雨寒に納めしジャンパー又羽織り
青蛙農薬害に数が減り
何思う問いたき如く青蛙
梅雨寒や雨の音きくひとり部屋
ガラス器にひとときわ映えて冷奴

神崎 迪太郎
津根 としお
鴻野 たけ
鴻野 三郎
吉田 四郎
篠本 しげる
山本 かつ
諸岡 勇
鈴木 桐葉
大森 つや
平川 和楓
田沼 和子
四月朔日 四郎
田中 白茅
田口 庄司
飯島 ヨシノ
諸岡 輝
大塚 一重
石井 一江

第1回ゲートボール大会

(5/18)

春季ママさんバレー大会

(5/24)

優勝

下町歩

優勝

アタック源

準優勝

丸砂

準優勝

スカイリバー

第2回ゲートボール大会

(6/22)

優勝

下町歩

準優勝

双葉



総合健康診査



検診日程	場所	受付時間	定員	送迎地区
8月18日(月)	保健センター	午前7:00～7:30	70名	長竿地区 金江津地区 (1)〔田川・片巻 和銅谷・流作〕
		8:00～8:30	70名	
		9:00～9:30	70名	
8月19日(火)	保健センター	午前7:00～7:30	70名	源清田地区
		8:00～8:30	70名	
		9:00～9:30	70名	
8月20日(水)	つつみ会館	午前7:00～7:30	70名	金江津地区 (1)を除く地区
		8:00～8:30	70名	
		9:00～9:30	70名	
8月21日(木)	旧西共同利用施設	午前7:00～7:30	70名	生板地区
		8:00～8:30	70名	
		9:00～9:30	70名	

町では、各種の検査を同時に行う総合健康診査を、上の表のとおり実施します。

診査項目

- ① 結核検診 16歳以上―胸部レントゲン
- ② 肺がん検診 40歳以上―胸部レントゲン（必要な方に喀痰検査）
- ③ 基本健康診査 18歳以上―身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図、眼底検査
- ④ 胃がん検診 原則として40歳以上
- ⑤ 大腸がん検診 原則として40歳以上

申込み方法

検査は待ち時間を少なくするために、時間予約制で行います。七月末日まで電話予約を行いますので、上記の表の日程で、希望の日を選んで申し込んでください。また、車での送迎もします。希望される方はお申し込みください。

申込み・問合せ先 保健センター
☎ 8414486・3682

町職員を募集

河内町では、平成十年度職員採用の試験を次のとおり実施します。

○試験区分・採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
事務等	若干名	本庁または出先機関で技術、一般事務等に従事

○受験資格

次の(1)に該当し、(2)の欠格事項に該当しない者。

(1)年齢・資格

ア昭和三十三年四月二日以降に生まれた者で、一級建築士または一級土木施工管理技士の資格のある者

イ昭和四十二年四月二日以降に生まれた身体障害者手帳の所持者で、高校卒業程度の学力のある者（重度の障害者を除く）

（害者を除く）

(2)欠格事項

詳しくは、総務課まで問い合わせください。

○試験の方法

試験は第一次試験、第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者に対してのみ行います。

・第一次試験

公務員として必要な一般的な知識などについての筆記試験と作文

・第二次試験

面接による口述試験

○第一次試験日・会場

日時 九月二十一日(日)
会場 茨城大学

○受験手続き・受付締切日

総務課に用意してある申込み用紙に必要事項を記入の上、八月六日までに総務課に提出してください。提出は、平日に限りです。

○問合せ先

河内町役場総務課
☎ 8412111
内線121

町の歴史 あれこれ ②

一町史編さん囑託員 鈴木 久一

明治43年の大洪水 と大宮孝潤師 (その二)

驚く可き水害地の惨状

新聞「いはらき」は明治四十四年四月一日と八日の二回にわたって、「驚く可き水害地の惨状▽一町十四ヶ村に亘る困憊▽各町村水害連合会の活動」との見出しで、稲敷・北相馬郡の水害地の八か月後の悲惨な状況を集めて「天下の義人に同情」を求め、水害救護会の大宮孝潤師らの「草鞋脚姿甲斐甲斐しく窮民の家庭訪問」、上京しての陳情活動などを紹介しています。

大宮師を「今宗五郎」と報道

大宮孝潤師は「水害救護会」

による救護と失職者への授産活動のかたわら、中央にたいして免税の陳情に奔走しましたが、明治四十四年四月一日付新聞「いはらき」は「有志国民党に縋る▽今宗五郎の陳情」と報道しました。

「過般来水害地の善後策に就き寝食を忘れて奔走し、今宗五郎との評判ある稲敷、北相馬両郡有志惣代大宮孝潤氏は五名の有志と共に此程上京し国民党政務調査局に向って水害後に於ける当局の措置、整理の不行届の件に就き陳情したるに對し合田理事は昨日内務省を訪問して県当局の失態を質問」、その結果次のような一木内務次官の答弁を引き出しています。

水害による失職者、失踪者、餓死者について速やかに知事に訓令、実地調査の上応急の救済策を講ずる、失職者には職を与え、納税者には何等か相当の救済措置を講ずる、水害救済会補助の救済金の趣旨の徹底、地方人民の陳情上京は穩当なものは制止せずというものでした。

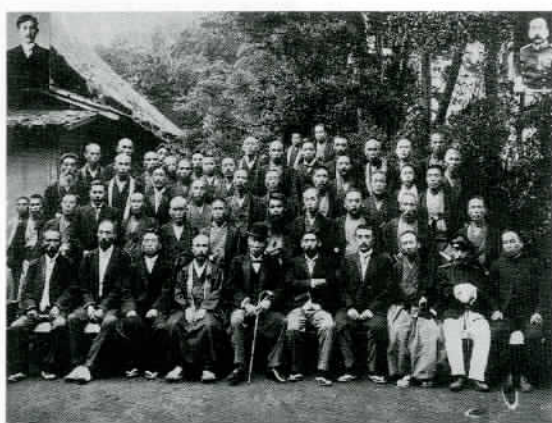
大宮孝潤師のこと

大宮師は明治五(一八七二)

年東京日本橋小舟町の高須家に生れ、幼名十三郎、のち大宮家を継ぎました。天台宗大学、哲学館大学(東洋大学の前身)に学び、明治二十六年生板村幸谷の正泉寺の住職となりましたが、二十八年、原典による仏典の研究の目的でインドに留学、サンスクリット語、英語、インド哲学、インド文学を学び、留学中、四たび仏跡を巡拝、釈迦誕生の地ルンビニへの参詣は日本人として初めてのことであったといひます。明治三十九年帰国し、母校東洋大学、天台宗大学の講師となり、翌明治四十年には兄弟子惠静師の退職にともない、妙行寺住職を兼務することになりましたが、間もなく明治四十三年の大洪水による被害地の惨状を目の当たりにして、罹災者の救護、激励、減税運動に奔走、学者としての道を断念するに至ります。

大隈重信侯、妙行寺で講演

明治四十四年七月七日、妙行寺において、稲敷・北相馬両郡内の各宗寺院衆による水害犠牲者の「大追善会」法要が盛大に営まれました。



▲ 明治44年11月1日、妙行寺において大隈重信侯大講演会終了後撮影の記念写真。中央が大隈侯、その左が大宮孝潤師(大野善康氏提供)。

十一月一日、「水害ノ為失職セルモノニ職業ヲ与ヘ、其生活難ヲ救フ」を目的としてもうけられた「水害救護会」は予定の期間を過ぎほぼ目的を達成したことから、会の解散と村民激励のため大隈重信侯(當時は伯爵)を招き、妙行寺で大演説会を行いました。当時大隈侯は文化運動としての講演活動に没頭していました。大宮師は日印協会会長でもあった大隈侯とは熟知の間柄であり、免税陳情の際も世話になっていたことから講演依頼となったものと思われま

す。東北地方遊説の旅から帰って間もなく「大隈侯八十五年史」の年表にも「茨城県稲敷郡生板村妙行寺の講演会に赴き即日帰京」と記されています。当日、大隈侯は佐貫駅から人力車で、途中竜ヶ崎町民の歓迎をうけ、一旦生板の大野菊次郎氏(當時は善康)宅に入り、休息の後、六千人の聴衆溢れる妙行寺境内での演説会に臨みました。道々の田畑の状況に触れ、蕎麦の栽培をすすめる、困難をのりこえて欲しいといった話であったといひます。今ここに、講演会の後、地元・近隣の有力者と寺関係者に囲まれての大隈侯と「今宗五郎」の大宮孝潤師の記念写真が残されています。

ガイド

役 場 ⑧4 2 1 1 1

水 道 課 ⑧4 2 3 6 1

つつみ会館 ⑧6 3 7 4 0

保健センター ⑧4 4 4 8 6

学校教育課 ⑧4 3 3 2 2

生涯学習課 ⑧4 2 8 4 3

(中央公民館)

給食センター ⑧4 2 8 4 5

福祉センター ⑧4 3 6 9 9



生活

「仕事と育児」両立
支援セミナーを開催

(財)21世紀職業財団茨城事務所では、仕事を持ちながら育児をしている方を対象に、「仕事と育児」両立支援セミナーを開催します。

日 時 八月五日(火)

午後一時十五分から

場 所 龍ヶ崎地区公民館

内 容 仕事と育児の両立についての講義や事例の発表ほか

募集人数 50人

申込み・問合せ先

龍ヶ崎市教育委員会

生涯学習課 ⑧64-11111

7月の納税

◇ 固定資産税 2期 ◇

◇ 国民年金保険料 4期 ◇

徴収日は7月31日です。

「行方不明者を捜す
相談所」を開設

茨城警察本部では、八月を行方不明者を捜したり、身元不明者の身元を確認するための強化期間として、「行方不明者を捜す相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、親類や知人で連絡が取れなくてその安否を気遣っている方は、ご相談ください。

問合せ 茨城警察本部鑑識課
(⑧029-334-332)または最寄りの警察署が駐在所まで

勤労者を対象にした

生活資金融資制度

茨城県商工労働部では、県

内にお住まいの勤労者を対象に、茨城県労働金庫を通して次の生活資金融資制度を設けています。

「勤労者生活資金融資制度」

対象者 県内に居住している

勤労者

資金の用途 ①勤労者自身や

親族の冠婚葬祭費用や医療費

②お子さんの入学資金など③

事故のために必要になった、

あるいは転居に伴う資金など

融資額と融資利率 融資額は

一〇〇万円以内で、利率は年

利二・六%

「失業者等生活資金融資制度」

対象者 県内に一年以上居住

している勤労者で、①失業後

六か月以内で求職活動をして

いる方②勤務先から給料の遅

配、欠配を受けている方

融資額と融資利率 融資額は

五〇万円以内で、利率は年利

二・一%

このほかにも、育児休業者

生活資金融資制度および介護

休業者生活資金融資制度があ

りますので、お問い合わせく

ださい。

申込み・問合せ先

茨城県労働金庫

⑧029-221-4181

貸衣裳

女性の会では、江戸袂や喪服が急に必要になった方のために、貸衣裳を用意しています。お気軽にご利用ください。

利用料金

・江戸袂 三千円〜一万五千元

・喪 服 六千円〜八千円

申込み・問合せ先

会 長 蓮見よし子

衣裳部 山田 五月

⑧84-2604



8月は通商産業省主唱の
電気使用安全月間です

年金ほか

特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、次の要件に該当する遺族に、第六回特別弔慰金が支給されます。

対象者 ①第四回・第五回特別弔慰金の受給者（時効のため受給をしなかった者を含む）で、死亡の場合はほかの遺族
②公務扶助料、遺族年金の受給者が、平成元年四月一日から平成七年三月三十一日まで

国債の額 額面四〇万円、十年償還の無利子の記名国債
問合せ先 民生課（内線161）

国民年金保険料の免除制度について

経済的な事情などのために、保険料を納めることができないときは、保険料を免除することができ「免除制度」があります。

また、二十歳以上の学生も、国民年金に加入することになっています。学生は、一般的に親などに扶養されているため、学生専用の免除基準が設けられています。

保険料の追納制度
免除された期間の保険料は、十年以内であれば追納できます。

す。ただし、免除された当時の保険料に、一定の率をかけた額を加算した金額になります。

免除手続き 手続きに必要なものは印鑑、学生証（学生のみ）
問合せ先 住民課（内線183）

募集

在宅福祉ボランティア養成講習会

すでに在宅福祉ボランティア活動を行っている方、これから活動してみたいという方を対象に、次のとおり養成講習会を行います。参加費は無料です。

期間 十月三日から十二月五日までの十日間で、時間は

休日診療当番

◇江戸崎地区（市外局番0298）

【7月】

21日 津村医院 94-2719
27日 竹尾医院 86-2436

【8月】

3日 坂本(美)医院 92-2627
10日 坂本(隆)病院 92-2232

◇竜ヶ崎地区

*上段が内科、下段が外科です。

【7月】

21日 細井クリニック 66-2000
朝野医院 62-0178
27日 池田病院 64-1152
牛尾外科病院 66-6111

【8月】

3日 秋山診療所 64-1651
五十嵐医院 62-0936
10日 根本医院 62-3155
西新道外科医院 62-0855
13日 兼子内科 64-3105
野村病院 62-6561
14日 若松内科胃腸科 64-0533
いしかわクリニック 62-0378
15日 山本医院 66-3348
竜ヶ崎医院 62-0550

*診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。

第369回全国自治宝くじ
サマージャン宝くじ
1等・前後賞合わせて
1億5,000万円
1等6,000万円×126本／前後賞各4,500万円

発売期間 **7月22日(火)～8月8日(金)**

（発売総額1,260億円・42ユニットの場合）

1等	6,000万円	126本
1等の前後賞	4,500万円	252本
1等の繰上賞	10万円	12,474本
2等	1,000万円	126本
3等	100万円	2,300本
4等	1万円	420,000本
5等	3,000円	4,200,000本
6等	300円	42,000,000本
リッキーレジャー賞	5万円	126,000本

抽せん日:8月19日(火)
サマージャン宝くじは通信販売でもお求めできます。どうぞご利用下さい。

※全国都道府県 1枚300円

※この広報事業は財団法人全国市町村振興協会の後援を得ています。

午前十時から午後四時まで
会場 江戸崎合同庁舎
修了証 修了した方にはホームヘルパー養成講座三級課程
修了証を授与
申込み・問合せ先
河内町社会福祉協議会
☎84-2830

8月のゴミ収集カレンダー

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日			
A地区	5、19	D地区	12、26	A地区	28	D地区	14
B地区	6、20	E地区	13、27	B地区		E地区	
C地区	7、21			C地区			
燃えるごみの収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月曜日と金曜日			8月中の予約－9月6日			
■問合せ 都市計画課環境衛生係				☎84-2111 内線155、156			

善意のご寄付

・ショッピングセンター
・新利根コム様
二〇、〇〇〇円
・町民チャリティーゴルフ大会収益金
一八七、〇〇〇円
以上 社会福祉協議会へ

戸籍の窓 6月届出分（敬称略）

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
阿友佳	久野智昭	中上
恵里奈	松井信幸	宿
泰希	大野敦生	田川
貴大	小更行仁	下組
拓哉	香取信也	中郷
佐映	木内秀紀	下町歩
雄斗	桜井清文	上金江津

おくやみ

氏名	年齢	地区
大槻立雄	57	古河林
青野たか	86	中金江津
河村ノリ	78	古河林
鴻巣英一郎	95	下町歩
鴻巣より	82	広田
佐藤かね	80	羽子騎
大野よね子	50	関場
松井道博	87	下金江津
江崎勝代	59	下町歩

*掲載を希望されない場合は、届出の際に
申し出てください。

町の人口と世帯

平成9年7月1日現在
人口 12,108人（-14）
男 5,984人（-3）
女 6,124人（-11）
世帯数 3,163戸（-2）

文化財

①

かわちの



薬師如来立像

所在地 生板4947
所有者 妙行寺住職 大宮孝詮氏

像の高さ八十六センチの木造で、肉身の部分は漆が塗られ、衣服部は彩色されている。これは後で補ったものであるが、ほとんどはげ落ちてしまっており、また、全身虫食い状態のため、像の形が明らかでなく、両手首と足先が欠けている。江戸時代（一八六七年）に、虫食い状態のまま表面を補修した旨の墨書がある。製作年代は、平安時代・十一世紀で、作者は不詳。妙行寺末寺の照明院薬師堂の本尊であった。町に伝わる仏像のなかでは最も古いもので、歴史的に極めて貴重なものである。

広報

かわち

■編集 河内町秘書広聴課

〒300-13

平成9年7月15日発行

茨城県稲敷郡河内町源清田1183